

令和5年第11回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和5年12月13日(水) 11時00分～11時42分
2. 場 所 : 学長室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 佐古 和廣理事
4. 欠席者 : 辻 泰弘理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 藤谷 幹浩副学長, 吉原事務局長,
佐野事務局企画調整役(総務・教務担当), 成田事務局次長(病院担当),
長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 石川会計課長

議事に先立ち、学長から、令和5年第10回役員会(令和5年11月8日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 職員の定年引き上げについて

令和5年4月に、国家公務員法等の一部を改正する法律(令和3年法律61号)が施行され、国家公務員の定年が引き上がったことに対する本学の対応について、学長から発議の後、佐藤人事課長から資料1に基づき説明があった。本学では既に65歳までの再任用制度を導入していることから、本学職員の定年引き上げについては「検討自体を一旦停止」とし、次年度の引き上げは見送り、再雇用制度を継続したまま、今後、病院再開発等を踏まえた財政状況を考慮した上で、引き上げのタイミングについて検討していくこととなった。

2. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の一部改正について

本件について、学長から発議の後、佐藤人事課長から資料2の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の改正案について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 令和4年度監事監査報告書に関する検討事項の現況について

本件について、学長から発議の後、吉原事務局長から資料3に基づき、監事監査による指摘事項に対する本学の今後の対応についての回答案について説明があり、審議の結果、原案のとおり回答することが了承された。

4. 令和4事業年度財務諸表等の一部訂正について

本件について、学長から発議の後、石川会計課長から資料4に基づき、令和4事業年度財務諸表等「損益計算書」の注記に誤りがあったことについて報告があり、文部科学省及び監査法人と検討の結果、その対応としてホームページで公表することとなったことについて説明があり、これが了承された。

報告事項

1. 予算執行状況(10月分)について

石川会計課長から、資料5に基づき、令和5年度10月分の予算執行状況について報告があった。

2. 教育・研究基盤維持経費の配分について

石川会計課長から、資料6に基づき、経済対策に関わる令和5年度補正予算が成立したことに伴い、文部科学省から連絡のあった運営費交付金による追加措置について報告があった。

次回役員会開催予定

令和6年1月10日（水）教育研究評議会終了後に、次回の役員会を開催すること。